

最高裁労働判例学習会のご案内

2022 年労働判例を読み解く

年末恒例となった労働者法律センターの最高裁判例学習会ですが、本年も近藤昭雄先生（中央大学法学部名誉教授）に解説していただきます。最高裁判例に限らず、労働判例全般について、先生にお話しいただき、学習を深めることができます。

岸田政権の「新しい資本主義」は、「労働移動」を盛んにし、結局のところ竹中平蔵に代表される人材ビジネスをもうけさせるものにすぎません。「フリーランス」や「多様な正社員の在り方」などをテーマにしながら、内実は労働者保護を外したり、雇用によらない働き方を拡大する傾向も顕著です。

働く者がすべて「個人事業主」になり、労働者保護のための労働法制はなくてもよいという社会が来かねません。そんな悪夢のような世界が到来しないようにしなくてはなりません。

詳細は下記のとおりですので、皆様のご参加をよろしくお願いいたします。

記

- ◆日時 2022年12月13日（火）午後6時30分から
- ◆場所 全水道会館 中会議室（JRあるいは都営三田線水道橋駅下車）
- ◆講師 近藤昭雄中央大学法学部名誉教授
- ◆主催 労働者法律センター 三多摩労働者法律センター
北部労働者法律センター
- ◆参加費・資料代 500円

以上

お
労
新
階



問い合わせ

労働者法律センター

宿区四谷三栄町 3-14 三栄ビル 6

電話 03-3355-4076